

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和1年10月31日(2019.10.31)

【公開番号】特開2018-46445(P2018-46445A)

【公開日】平成30年3月22日(2018.3.22)

【年通号数】公開・登録公報2018-011

【出願番号】特願2016-180488(P2016-180488)

【国際特許分類】

H 04 R 1/10 (2006.01)

【F I】

H 04 R 1/10 103

【手続補正書】

【提出日】令和1年9月11日(2019.9.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0032

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0032】

軸部22、23は、左ハウジング11の2つの軸孔に回転可能に嵌る。その結果、左イヤピース10は、軸部22、23を回転軸とする所定の角度範囲内で、左ハンガー20に揺動可能に支持される。軸部22、23の内部は、左ハウジング11の内部と、筐体部21の内部と、に連通する。連結孔21hは、筐体部21の内部に連通する。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0038

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0038】

筐体部33aは、中空の略直方体状である。軸部33bは、左ハンガー20を回転可能に支持する。軸部33bは、略円筒状である。軸部33bは、第1連結部33の下端に配置される。筐体部33aの内部は、軸部33bの内部と連通する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0090

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0090】

第2信号線102は、第4配線溝34bと信号線挿通路48の間と、信号線挿通路48と、に配線される。第2信号線102のうち、第4配線溝34bと信号線挿通路48との間に配線される部分(以下「第2信号線移動部」という。)102aは、リブ43の近傍で進退移動方向に直交する方向(本実施の形態では前方)に曲がる。すなわち、リブ43と第2ボス部45との間に挿通される第2信号線102の挿通方向は、進退移動方向とは異なる。第2信号線102は、信号線挿通路48において、進行方向に曲がる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0091

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0091】

第2信号線移動部102aは、左スライド部30の進退移動に応じて、移動する。第2信号線移動部102aの移動については、後述する。第2信号線移動部102aの長さは、左スライド部30の進退移動距離よりも長く設定される。そのため、第2信号線102は、左スライド部30が進退移動しても断線しない。